

# 長期休暇(夏・冬・春休み)にお弁当の注文が ご利用できます！



保護者のお弁当作りの負担軽減を目的として、令和7年夏休みから開始した、お弁当注文が、夏休み、冬休み、春休みに利用することができます。よろしければご利用ください。

なお、市は昼食の注文が可能な事業者の登録のみを行い、委託契約等はいりませんのでご注意ください。

## 配食サービスの流れ

1. 泉南市に登録された「お弁当提供事業者」に保護者が直接注文する。
  - お弁当を注文できる業者は、泉南市に登録されている事業者のみで、注文・キャンセル・支払いなどは、保護者と事業者が直接やりとりを行います。
  - (※注文にあたり事前に事業者の専用サイトの登録が必要になります)
  - 注文方法・お弁当の内容等は、登録業者ごとに異なります。詳細は裏面 QR コードから、ホームページをご確認の上、ご不明な点は登録事業者にお問合せください。
  - お弁当を発注される日は、連絡帳等で支援員へご連絡ください。(お弁当忘れかの判断ができないため)
2. 事業者が留守家庭児童会に、お弁当を配達する。
  - 注文を受けた事業者は、各児童会にお弁当を配達します。
  - 購入されたお弁当は児童会に到着後、保存用専用バッグに入れて保管します。
3. 留守家庭児童会で児童が昼食を食べる。
  - 「お弁当提供事業者」によっては、箸や持ち帰り用の袋が付いていない業者がありますので、事前に確認していただき、ご用意をお願いします。
  - お弁当の空容器や食べ残しは、ご自宅へ持ち帰ります。
  - 一部事業者の冷蔵のお弁当について、温め直しはできません。冷蔵商品を購入される場合、ご飯は持参する等のご検討をお願いします。
4. 利用料金を事業者に支払う
  - 支払方法は、登録業者ごとに異なります。詳細は登録事業者にお問合せください。
  - ※支払いにあたり事前に事業者指定の支払い方法の登録が必要になります。

## お弁当提供登録会社一覧

ライフデリ泉南・阪南・岬店

Tel 072-486-2102

ホームページ URL: <https://lifedeli-sennan-hannan-misaki.com/jidokai>

ワタミ 株式会社

Tel 0120-937-235

URL: <https://www.watami-takushoku.co.jp/category/gakudo>

**登録事業者ごとの配達可能児童会は以下の表をご参照ください。**

施設名	ライフデリ	ワタミ（株）
樽井第一留守家庭児童会	○	○
樽井第二留守家庭児童会	○	○
信達留守家庭児童会	○	○
砂川留守家庭児童会	○	○
新家留守家庭児童会	○	○
一丘留守家庭児童会	○	○
西信達留守家庭児童会	○	○
新家東留守家庭児童会	○	○
雄信留守家庭児童会	○	○
鳴滝留守家庭児童会	○	○